スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県明石市

自 治 体 名 ： 兵庫県明石市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局 学校教育課
電 話 番 号 ： 078-918-5055

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	49.41㎢
人口	306,757人 （令和8年1月1日）
公立中学校数	13校
公立中学校生徒数	8,008人 （令和7年5月1日）
部活動数（運動部活動のみ）	160部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

明石市では「子どもを核としたまちづくり」に重点的に取組んできた結果、現在も人口が増加していることから、1競技を除き、各学校で単独チームが編成できた。【参考1参照】

令和7年度の部活動の入部率は、運動部活動で61.9%、文化部活動で20.1%となっており、減少傾向である。【参考2参照】

明石市では、昭和40年代中頃のいわゆる「部活動の社会体育化」に取組んだことがある経緯から現在も外部指導者が活躍している。

一方で、部活動顧問として報告を受けている400名ほどの教員のうち、令和6年度に実施したアンケートでは、そのうちの約半数が「部活には関わりたくない」との回答であることから、部活動指導員を含む指導者の確保策が喫緊の課題である。

現在は、国の実証事業による補助金（委託金）を活用していることから、モデル事業に参加している生徒からの負担金（参加費）は徴収していないが、今後、公費負担のあり方について検討していく必要がある。また、効果的な情報発信も課題である。

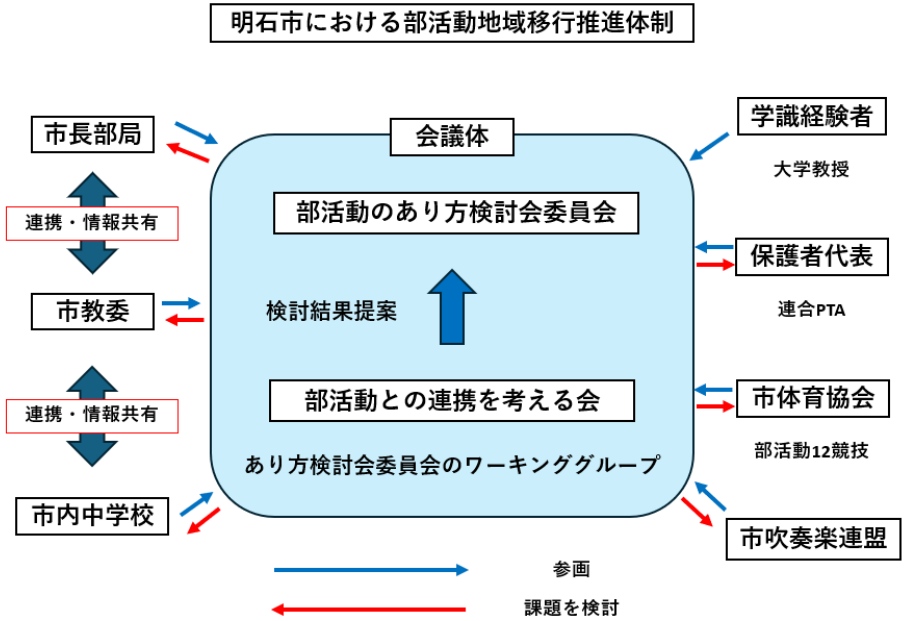
【参考1】
「年度別生徒数の推移（各年度5月1日現在）」
平成21年度（2009）：8,329人
平成26年度（2014）：8,132人
令和元年度（2019）：7,400人
令和7年度（2025）：8,008人
令和11年度（2029）：8,549人
（推計）

【参考2】
「年度別運動部活動数と参加人員（入部率）」
平成21年度（2009）：165部 5,714人（68.6%）
平成26年度（2014）：165部 5,669人（69.7%）
令和元年度（2019）：163部 4,962人（67.0%）
令和7年度（2025）：160部 4,884人（60.9%）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
◎「部活動のあり方検討委員会」、「部活動との連携を考える会」事務局
◎庁内関係課との連絡調整
◎会場となる中学校との連絡調整（コーディネーター対応）
◎実施主体（剣道・柔道）との連絡調整（コーディネーター対応）

◉首長部局
◎文化・スポーツ室スポーツ振興担当が、明石市体育協会事務局を担っている。
◎市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課がコミセンとスポーツクラブ21を所管している。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	◎「部活動のあり方検討委員会」開催 ◎明石市剣道連盟（実施主体）と契約締結
令和7年6月	◎モデル事業（剣道）開始
令和7年7月	◎「部活動のあり方検討委員会」開催 ◎明石市柔道協会（実施主体）と契約締結 ◎市議会議員を対象に、「部活動地域展開についての勉強会」開催
令和7年8月	◎市指導者研修会（剣道・柔道）開催
令和7年9月	◎モデル事業（柔道）開始 ◎部活動指導員研修会開催
令和8年1月	◎小学校5・6年生とその保護者、中学校教員を対象に、「部活動の地域展開に関するアンケート」を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（16部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
明石市剣道連盟	競技団体	剣道	休日　月4回	9:00～12:00	1年　59人 2年　52人 3年　9人	6月～3月	21人	7人	無料	部活動
明石市柔道協会	競技団体	柔道	休日　月1回	9:00～12:00	1年　51人 2年　31人 3年　11人	9月～3月	8人	1人	無料	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

2.実証内容と成果

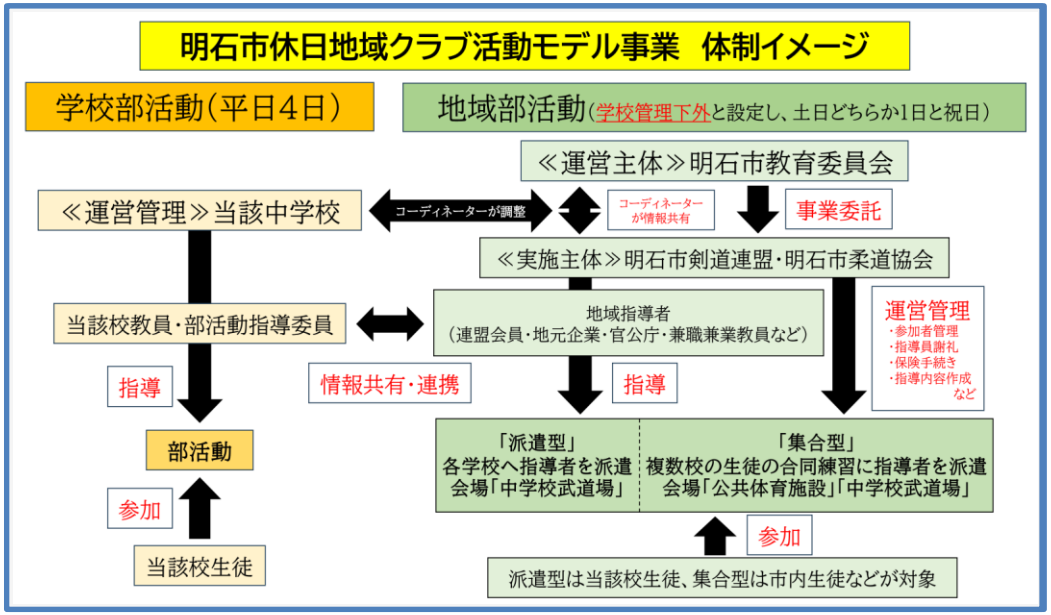
スポーツ庁

主な取組例

●あかしタイム　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道
運営団体名	明石市教育委員会が、明石市剣道連盟及び明石市柔道協会に委託
期間と日数	【剣道】 「派遣型」 （指導者を各活動拠点に派遣する方法） 7月19日～3月27日 月3回程度 「集合型」 （生徒を集め、合同練習する方法） 10月25日～3月20日 月1回程度 【柔道】 「集合型」 9月6日～3月7日 月1回程度
指導者の主な属性	明石市剣道連盟指導員 明石市柔道協会指導員
活動場所	市内中学校体育館及び武道場　ほか
主な移動手段	「派遣型」 徒歩 「集合型」 徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料 ※公費で負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※公費で負担

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：学校との連絡調整、参加保護者・指導者との連絡調整を行う

●主任指導者

役割：指導内容の計画作成、活動中の指導者の統括、活動中の事故等の対応・報告を行う

●補助者

役割：参加者の出欠確認、体調不良者の対応を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 昨年に引き続き、学識経験者、保護者代表、学校関係者、スポーツ・文化団体関係者、行政関係者で構成する「部活動のあり方検討委員会」を継続して設置した。また、上記委員会とは別に、各競技団体の運営を担う中心メンバーと、意見交換がいつでも行えるような体制をとった。
- 実施主体においては、昨年に引き続き剣道でのモデル事業を継続し、今年は柔道のモデル事業も実施した。

取組の成果

- 「部活動のあり方検討委員会」では、運営団体の組織体制に関するご意見を得た。そのうえで、今後の課題が浮き彫りとなり、対応方針が明確になった。また、国や県が開催される推進会議にコーディネーターを中心に参加し、教育委員会内の情報共有が円滑にでき、各競技団体との連携も前年以上に深まった。
- モデル事業の実施現場にもコーディネーターが出向き、意見交換会を行った。その際、保護者の生の声を聴くことにより、今後の課題等を抽出することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 教員OBであることから、学校関係者とも連絡調整を円滑に行うことができた。中学校体育連盟とも連携が取れ、地域展開に対応した規定の理解に精通していたため、剣道及び柔道のモデル事業を円滑に進めることができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 実施主体（業務委託先）となる明石市剣道連盟及び明石市柔道協会が開催する実務者会議に市職員も参加し、市教委との連携を円滑に行うことができた。
- アスフィール株式会社の「部活アプリ」を活用し、参加者管理、参加者の出欠確認、活動の実施報告等、運営調整を円滑に行うことができた。

今後の取組における課題

- 運営団体における、組織体制の整備、財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化が課題として認識している。
- 実施主体においては、剣道、柔道以外の種目でもモデル事業を実施し、球技等の団体スポーツ、文化芸術活動や新スポーツ等幅広い種目での検証が必要であると感じている。
- また、部活動地域展開が学校に与える影響を検証するため、学校ごとに「あかしタイム」のモデル事業を行う必要性も浮き彫りになった。

課題への対応方針

- 持続可能な運営団体の体制を構築するためには、庁内横断的な専門部署の設置が必要性であることから、市長部局への働きかけを継続する。
- 専門部署を設置することにより、多角的に課題へ取組むことができ、スピード感のある運営体制の構築が行えると考える。
- これまで以上に、競技団体や学校との情報共有を行い、円滑な連携を維持する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応に関しては、各実施主体にて責任者を配置し、責任の所在を明確にした。また、各実施主体内でサポーターの希望者を募り、生徒の見守りを強化した。その中には、看護師資格を持つ方がいたことから、剣道の「集合型」練習会場では救護室を設けることで、生徒たちが安心して取組めるように努めた。
- 活動には、兼職兼業を希望する教職員が多数参加していたため、学校への報告も円滑に行える環境が整っていた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○「質の保障」の取組
- 実施主体（明石市剣道連盟、明石市柔道協会）が、コンプライアンス研修を開催し、グッドコーチとしての心構えを確認した。

○「量の確保」の取組
- 実施主体（明石市剣道連盟、明石市柔道協会）内の希望者を募った。また、市内の企業、官公庁に所属する指導希望者や本市にゆかりのある大学生に声をかけ、指導者を補佐する希望者を募った。
- 中学校部活動顧問に兼職兼業の希望者を募った。

取組の成果

- 明石市剣道連盟においては、高段位、有資格者の指導者が多数参加することができた。（教士八段1名、教士七段10名、教士六段1名、教士五段5名 ほか）（全剣連社会体育指導員 上級1名 初級9名 ほか）※重複あり
- 明石市柔道協会においては、協会員である中学校部活動顧問を兼職兼業で指導員として確保することができた。

今後の取組における課題

- 質の保障の取組においては、県や県スポーツ協会が主催する研修会への積極的な参加を促す必要性を感じている。
- 量の確保の取組においては、さらに広域に指導者を募るための「人材バンク」設置の必要性を感じている。また、兼職兼業を希望する教職員の他市への流出や、制度の理解不足による見送りを防止する必要がある。
- 剣道では、一会場ごとに、3名程度の高段位、有資格者の指導者を派遣するのは限りがあることを感じている。

課題への対応方針

- 研修会への参加に関する、参加費用、交通費、研修時間等、参加者の負担を最小限にすることが必要であると考える。
- 人材バンクの早急な設置、兼職兼業を希望する教職員への円滑な情報共有を行う。
- 一団体における、指導者体制の基準を提示したほうが良いと考える。
- 　例）有資格者1名＋補助指導者＋保護者サポーター

指導者研修の実施

研修名	コンプライアンス研修会、剣道審判講習会
講師	明石市剣道連盟役員、明石市柔道協会役員
研修内容	【コンプライアンス研修会】 ・中学生世代の特徴等を踏まえた指導の在り方 ・生徒の心身の健康管理および事故防止の徹底 ・体罰、ハラスメント等の行為の禁止 ・個人情報保護の徹底 ・事故防止対策（危機管理） ・保護者対応 【剣道審判講習会】 ・審判規則、審判細則、試合運営要領、審判実技 ほか

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 参加の生徒への聞き取りを行い、やってみたい、やりたいを可能な限り実現した。能力別、練度別の稽古内容を考え、特に試合に有効な技練習を取組むよう心掛けた。
- 剣道では全国レベルのトップアスリートを招聘（市内中学出身の世界大会や全日本大会で活躍した選手）し、講話と指導稽古を実施した。
- 柔道では、練習場3会場のうち1会場は女子の会場にするほか、能力別に会場を分ける等の機会も設け、稽古の充実、生徒の意欲の向上に努めた。

取組の成果

- トップアスリートより講話をいただき、競技の魅力を改めて実感していただくことができた。
- トップ選手の剣道を見ることで、興味関心の高まりがあったように感じる。特に初心者の生徒は、自分の未来を描くことや競技力向上を目指すきっかけになった。

今後の取組における課題

- 剣道の集合型合同練習への生徒の参加率が50%を下回ることがあった。参加は任意であるため、普段の学校部活動が休みと言うことで、集合型合同練習も休む生徒が見受けられた。また、最初から登録をせず、参加しない生徒もいた。

課題への対応方針

- 生徒一人一人とその家庭に対し、地域クラブ活動の意義等をしっかりと周知し、積極的な参加を促す。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 剣道、柔道のモデル事業実施期間中に関しては、費用を市が負担した。地域展開後の費用の目安を探るため、小学校5・6年生の保護者に対してアンケートを行った。

取組の成果

- 小学校5・6年生の保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果において、負担可能な金額が0円～3,000円と回答した保護者は、全体の約6割だった。

今後の取組における課題

- 参加費用が高額にならないように、実施主体の経費の確認や自治体等で補助がどれぐらいできるか等考えていく必要がある。

課題への対応方針

- 参加費用負担の支援対象者、支援金額については、保護者アンケート、国のガイドライン、他市の状況も参考に検討する。
- また、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等の活用も検討する。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 施設を利用する中学校の校長には、事前に利用について説明を行い、文書にて依頼を行い許可を得た。
- 学校施設を使用の際は、事前に学校担当者と連携を取り、送迎車、指導者の車の乗り入れについて駐車場や生徒の乗降場所を確認した。

取組の成果

- 保護者及び指導員へアプリ（アスフィール株式会社）を通じて、事前に送迎車の乗降場所の確認を行うことで、トラブルを事前に回避した。
- 学校長の許可を受け、主任指導者が鍵を借用したため、問題なく施設の開閉ができた。

今後の取組における課題

- 複数の団体が学校施設を使用する場合、駐車場や乗降場所等の調整がより必要である。あわせて、借用する鍵の管理等が困難になることが想定される。

課題への対応方針

- 駐車場や駐輪場については、学校との調整が必要である。
- 施設の鍵については、一括して管理をする手段の構築が必要である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度のモデル事業は、市剣道連盟・市柔道協会において実施した。

指導者の確保については、それぞれの競技団体が希望者を募り、また知り合いに声をかける等積極的に行なった結果、大学生から社会人、教員まで、幅広い年齢層の指導者に協力を得た。

しかしながら、その他の競技団体では、指導者の確保は難しいと聞いており、指導者の確保には引き続き苦慮することが考えられる。

モデル事業では、事務処理の一切を市剣道連盟、市柔道協会に依頼したが、練習回数、参加者及び指導者の人数によっては、事務の負担が大きいため、今後、参加者から参加費の集金事務も発生することもあり、実施主体の事務負担の軽減を図る必要性を強く感じている。

施設の利用に関しては、事故もなく実施できたが、実施競技が増え、指導者が増えると、車の利用及び駐車場、駐輪場について、今後は施設管理者と協議を行うことになるだろう。

●成果の評価

- 昨年度、剣道のモデル事業で、市中央体育会館で集合型練習を行った際に、保護者から練習会場までの送迎の負担（会場までが遠い）が大きいとの意見があり、本年度は集合型を近隣の2校～3校単位で行うことで送迎の負担の軽減ができた。ただ、指導者の車の乗り入れ、保護者の車の送迎等が多い学校施設では、駐車場や乗降場所の調整等の課題もあった。
- 実施主体の事務処理（参加生徒の管理、指導者報酬等の支払、保険の加入等）の負担について、昨年度の市剣道連盟のノウハウを参考にすることで市柔道協会はスムーズに対応することができた。ただ、源泉徴収処理等、負担は大きいと感じた。
- 本年度利用した学校施設は、体育館、武道場と独立した建物で、実施主体が学校長の許可を得て鍵の借用ができ、施設の開閉を行うことができた。

●今後に向けて

- 本年度は、剣道・柔道の2競技でモデル事業を実施したが、来年度は他競技でのモデル事業の実施を検討している。
- 令和9年9月の休日の部活動の地域展開を予定しているため、来年度は市外郭団体を運営団体として立上げ、事務処理の整理、課題の抽出・解決を行うとともに、実施主体の募集を行う。
- 来年度、認定地域クラブの募集を行い、本市において受け皿となる団体がどの程度確保できるか、指導者にどの程度協力を仰ぐことが可能か調査する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【剣道】エリア別集合型（複数校合同）練習



【柔道】集合型練習



【剣道】集合型練習



【柔道】指導者研修

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	
「部活動のあり方検討委員会」での検討	「部活動との連携を考える会」設置を検討開始	モデル事業（剣道）を実施	「部活動との連携を考える会」での検討	「部活動のあり方検討委員会」での検討	モデル事業（剣道・柔道）を実施

●「部活動のあり方検討委員会」

学識経験者、保護者代表、市体育協会、市吹奏楽連盟、市関係課、中学校長、大学生から構成される委員会

●経過

①令和5年3月

今後の取組方針を検討し、「部活との連携を考える会」設置を検討

②令和5年8月

剣道の休日部活動のモデル実施について協議

③令和6年3月

剣道のモデル事業の内容について確認

④令和7年3月

剣道モデル事業の実施報告

生徒・保護者・教職員アンケートの報告

⑤令和7年5月

今後の方針について協議

⑥令和7年7月

今後のスケジュール、運営団体について協議

●「部活動との連携を考える会」

市競技団体（陸上、バレーボール、サッカー、バスケットボール、剣道、吹奏楽等）の代表、市関係課、中学校長から構成される委員会

●経過

①令和5年5月

令和6年度からのモデル事業について協議

②令和5年7月

剣道連盟によるモデル事業について協議

③令和5年12月

剣道連盟によるモデル事業の実施のための準備状況の報告

④令和6年12月

剣道連盟からモデル事業の実施状況を報告

各競技団体との意見交換

●「モデル事業実施主体」（剣道・柔道）

・明石市剣道連盟

・明石市柔道協会

●経過

令和6年4月～

明石市剣道連盟がモデル事業を実施

令和7年8月～

明石市柔道協会がモデル事業を実施

●実施にあたって生じた課題

・保護者の送迎の負担が大きい

・集合型練習の参加率が低い

・実施主体の事務負担が大きい

●実施内容、工夫した点 等

・集合型を市内1か所で実施するのではなく、複数箇所にすることで、保護者の送迎の負担軽減、練習内容の充実を図りました。

3.今後の方向性

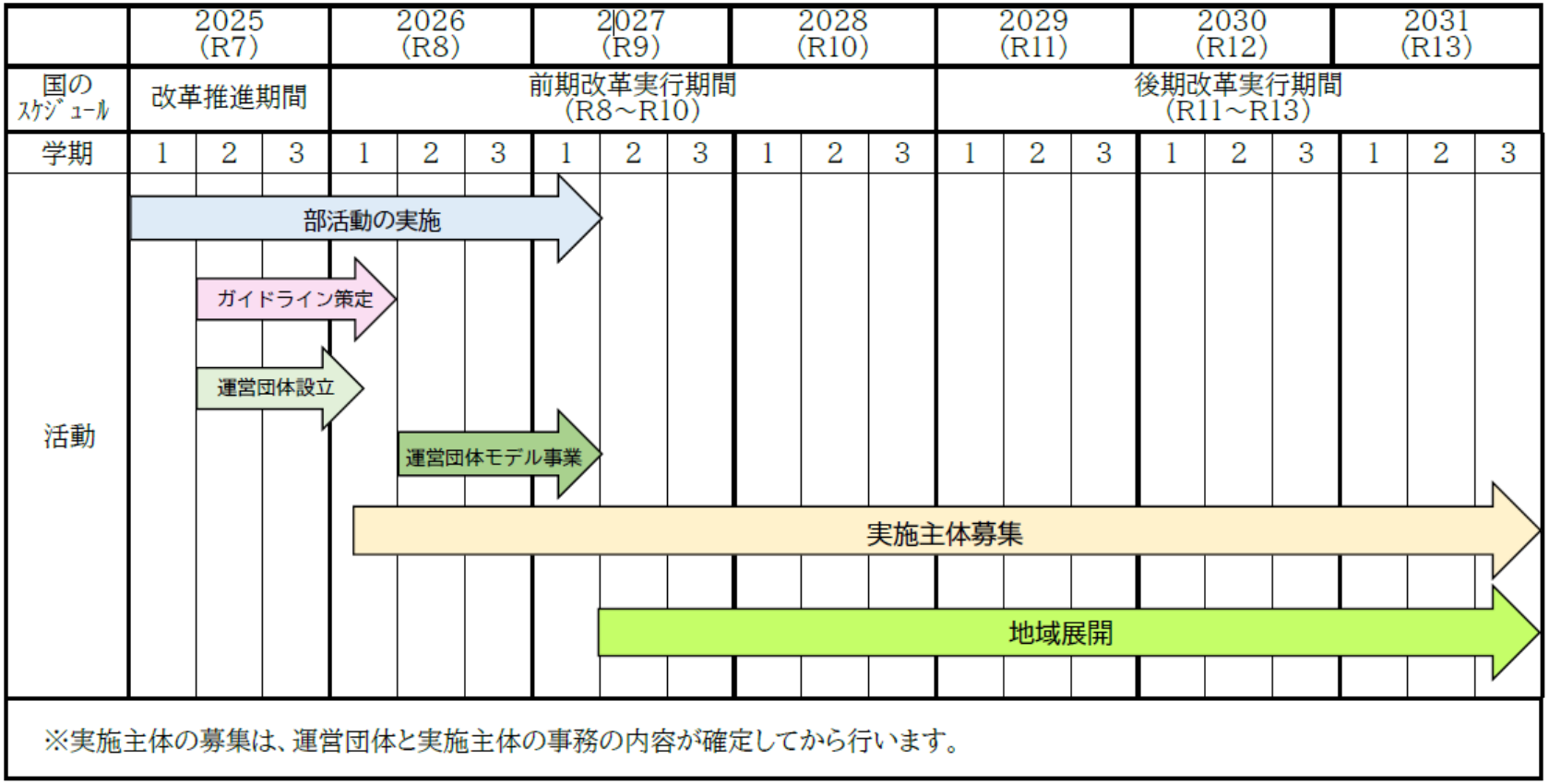
スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後の展開について

本市では、休日の中学校部活動は令和９年８月末で終了し、令和９年９月から地域展開（地域クラブ活動）が始まります。

【休日】



※平日についても可能なものから地域展開を進めていく予定です。